

対EU・HACCP水産加工施設の認定促進等について

- 対EU・HACCP水産加工施設の認定の加速化を図るため、厚生労働省（保健所等）に加え、水産庁も認定主体となるよう所要の体制整備を進める。
- 併せて、以下の対策により輸出を強力に後押し。
 - ①我が国の産地市場の実態を踏まえ、産地市場独自の登録基準を検討
 - ②二枚貝（ホタテ、カキ等）の輸出拡大のため、生産海域のモニタリングを拡充
 - ③養殖場等の登録の迅速化を図るため、都道府県と協力し、標準処理期間の設定を検討
 - ④消費者に対する更なる情報提供やリコール対応等を行うため、トレーサビリティ導入に向けたガイドラインを策定

EU向け輸出体制の抜本的強化

